

発行日：2025年3月24日

発行元：里親家庭サポートセンターいろは

いろはの活動報告と鳥取県の里親のみなさんに届けたい情報を集めて発信します。「こんなことをしてほしい！」ということがあればお気軽にお問い合わせください。みなさんと一緒にたくさんチャレンジしていきたいと思っています。

里親制度パンフレットが完成しました！

ふたつの表紙に込めた想い

ふたつの表紙には、①「里親になりたい」と関心を抱いている方が、はじめの一步を踏み出すきっかけになってほしい、②ひとりでも多くの鳥取県に住む方に「里親制度を知ってほしい」という願いが込められています。

このパンフレットとともに、来年度も里親を広く知ってもらう活動を展開したいと思っています。

みなさんにとって身近な市町村の窓口や公共施設にも置いてあるかもしれません。見つけた際にはぜひ手に取ってみてください。



里親家庭のリアルな声を

パンフレット作成にあたり、里親家庭で暮らした経験のある方、養育里親、養子縁組里親の3名に体験談を語っていただきました。

当事者の声は、里親に出会ったことで、夢をもつことができた子どもが実際にいること、里親家庭で育つことの大切さ、里親家庭へのサポートの大切さ、などをリアルに伝えてくれます。この声をたくさんの方に届けたいです。

お知り合いの方等で、里親制度に興味がありパンフレットを活用したいという声がありましたら、ぜひいろはまでご連絡ください。

は 里親家庭それぞれの Story Telling

PICK UP!

このパンフレットを見てくださる皆様へ。初めまして。私は元里子であり、現在は看護師として働いています。当時中学生だった私の家庭は電気、ガス、水道料金が払えず止まることがよくありました。また学校に持っていき弁当を準備できない日もあり、弁当がないため学校を休む事もありました。生活することが精いっぱいであり将来の事を考える余裕もありませんでした。中学生の終わり頃里子になり、初めは不安もありましたが里子になってからは衣食住が整い、今まで将来について考えることができなかった私が、夢を持てるようになりました。里親さんの支援を得て、現在看護師として働きはじめ十数年が経ちます。里親制度がなければ今の私はなかったと思っています。多くの方に里親制度が広がればと思っています。

元里子Aさん

里親というと単に子どもを預かって一緒に暮らすというイメージくらいしかもっていませんでしたが、実際に里親を始めると、様々な立場の人々が多くのサポートをしてくれることに驚くと共にとても助けられています。子どもを預かる前の助走期間から一緒に生活が始まるからの定期的な援助など、子どもが元居た施設の方や児童相談所、里親支援センターの方々などが子どもや里親に対して多くの支援をして下さいます。またイベントや研修等を通して他の里親さんや関係団体の方々とも繋がり、色々な経験話やアドバイス等も聞いて参考にしています。里親だけが子どもに対して責任を負うのではなく、周りの社会全体で子どもの社会的養育を行うという里親制度の社会的認知度がもっともっと向上し、里親の輪が広がっていけば良いなと思っています。

養育里親Mさん

養子縁組制度は、大人のためではなく「社会的養育を必要とする子どものための制度」であると知り、自分も誰かの助けになれるかもしれない素敵な制度だと感じ養子縁組里親になることを選びました。里親登録4年目に委託を受け、1歳10ヶ月女児との生活が始まりました。小さな子どもとの生活は大変なこともありますが、里子の笑顔も、泣き顔も、怒っている顔も全てが愛おしく、共に楽しい日々を過ごしています。里親家庭へのサポートはとても手厚く、研修がたくさんあり子育てへの学びが多くあります。里親家庭は社会の中ではまだ少数かもしれませんが、お陰で孤独を感じることもなく過ごせています。子どもの成長の過程で解決するべき様々な課題が出てくるとは思いますが、家族間で協力し合い、さらには、同じ里親さん、支援員さんのお力を借りながら乗り越えていきたいと思っています。里子が、自らを愛し、人生に喜びを持って歩んでいけるよう共に成長していきたいと思っています。

養子縁組里親Sさん

いろは NOW



リクルート部門 里親制度普及啓発のパネル展示をおこないました

in 倉吉市パープルタウン
令和7年2月13日(木)~24日(月)



パネルには、里親制度の「い・ろ・は」と項目を分け、「い」いま里親が求められている背景と里親家庭で育つ大切さについて、「ろ」里親制度について、「は」里親になるためのステップについてをまとめています。出前講座や里親制度説明会のチラシも置きました。この日のために作成した横幕もよく目立ち、遠くからでも足を止めてくれていました。

各会場には、中部・西部地区の里親支援専門相談員が、パネルの設置や来場者への案内に協力してくれました。イオンモール日吉津では、鳥取県里親会会長がお知り合いの方と一緒に、バルーンアートで華やかに飾っていただきました。



in イオンモール日吉津（西部）
令和7年3月3日(月)~9日(日)



イオンモール日吉津では、中部・西部地区里親支援専門相談員と一緒に、個別相談会を3日間実施することができました。行きかう人に声をかけたり、パンフレットを直接お渡しすることもできました。

初めての試みとなりましたが、来年度も、より手に取ってもらえる啓発グッズの作成や、展示場所の開拓など、今から準備を進めています。



委託すいしん部門

令和7年度も意向調査を実施します

養育里親（専門里親含む）・養子縁組里親のみなさんへの意向調査を、紙面もしくはメール等で回答していただくことに留まらず、里親家庭をいろはの職員が訪問をして、詳しくお話を伺えたらと思っています。

こどもを長期にわたり受託するために必要な準備や、現在の生活の中で可能な里親としての活動を一緒に考えることができたらうれしいです。

市町村の子育て短期支援事業の受け入れ可否についてもご相談させていただきます。

令和7年1月現在の里親家庭数

養育里親 90家庭
（養子縁組里親との重複登録含む）

養子縁組里親 18家庭

親族里親 9家庭

合計 117家庭

専門里親 11家庭
（里父母どちらの場合も含む）
（合計数は、養育里親に含む）



トレーニング部門



フォスタリングチェンジプログラムを鳥取県でも開催します。



里親向けの
養育プログラム

フォスタリングチェンジ・プログラムは、アタッチメント理論、社会的学習理論、認知行動理論に基づき、ペアレントトレーニングの考えも取り入れて、1999年にロンドンのモーズレイ病院の専門家チームによって開発されました。その効果が注目され、日本でも普及されつつあります。

このプログラムは、里親が実際の暮らしの中で、こどもとの関係の変化を感じることができるよう組み立てられています。

来年度から、鳥取県で導入したいと思い、いろは職員2名がファシリテーター資格を取得してきました。新米ファシリテーターと一緒に、このプログラムの効果を実感してみませんか？



養育サポート部門

里親メンターの集いを行いました

鳥取県の3名のメンターで集まり、今年度の振り返りと労いの会を開催しました。

この1年間で18回のメンター活動を行いました。里親には、様々な相談機関がありますが、里親同士だからこそ相談できる強みがある、とメンター同士で再確認をする場となったようでした。

3人の里親メンターとお話をされたい方は、いろはが仲介することも可能です。お気軽にお問い合わせください。



自立サポート部門



新高校3年生の方へ奨学金の案内が4月以降、順次開始されます

JASSO（日本学生支援機構）の高等教育の修学支援新制度は、在籍の高校を通じて応募する仕組みになっています。学校からの案内を見逃さないことが重要です。

新高校3年生を受託中の里親家庭には、応募できる奨学金の情報が届き次第、お届けします。申請のサポートもできますので、お気軽にお問い合わせください。



里親家庭は、児童自立生活援助事業の受け皿となれます

施設や里親のもとで暮らすこどもたちは、進学等をする場合に、児童相談所と相談の上で措置延長をすることができます。そして、20歳を迎えたあとも、児童自立生活援助事業を活用して自立のサポートを受けることができます。従来は、自立援助ホームがその受け皿とされていましたが、令和6年4月より里親家庭（親族里親を除く）も受け皿になることが可能となりました。事業の利用には、里親は管轄の児童相談所へ届出書の提出が必要となり、利用する方も児童相談所への申請が双方必要となります。現在、鳥取県では3つの里親家庭がその事業の受け皿となっています。



鳥取県の里親のみなさんへ お知らせ

里親家庭支援事業の拡充について



鳥取県では、里親家庭を対象に「里親家庭支援事業」で塾や習い事に要する経費を補助しています。このたび、児童養護施設等を対象とした「児童養護施設等の児童生徒に対する習い事等支援事業」を創設することに伴い、里親家庭への支援内容も拡充します。令和7年度から支援する金額を変更しますので、子どもたちの意欲や関心を育む環境の充実に、ご活用ください。

令和7年度以降の支援	従来への支援
【小学生】 塾及び習い事に要した経費 一人当たり最大月額10,000円 【中学生・高校生】 習い事に要した経費 一人当たり月額最大10,000円 ※2分の1補助ではなくなる	【小学生】 経費の2分の1を補助 ただし上限額5,000円 【中学生・高校生】 習い事に要した経費の2分の1を補助 ただし上限額10,000円

里親総合保険制度について



里親総合保険制度についての詳細はこちら！

こんな時のために里親賠償責任保険があります。

- 受託中、あずかり中のこどもが、ケガや病気、事故に遭った時に、里親が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償する場合
- 受託中、あずかり中のこどもの行為が原因で里親に発生した賠償責任を補償する場合
(委託一時保護、レスパイトケア、市町村の子育て短期支援事業、家庭生活体験事業などの短期間の受託やあずかりも含む)

鳥取県では、鳥取県里親会への補助金によって、保険料は公費でまかなわれています。保険の加入手続きは、鳥取県里親会事務局（里親家庭サポートセンターいろは内）が一括して行います。里親が、鳥取県里親会の会員であることが、里親総合保険制度への加入条件となっています。万一に備え、特に受託中・あずかり中のこどもがいる里親のみなさんは、鳥取県里親会の加入をご検討ください。

鳥取県里親会へのお問い合わせは、
事務局（里親家庭サポートセンターいろは内）
電話：0857-22-4221（担当：岡垣・秋口）まで！！



里親家庭サポートセンターいろは
住所：鳥取県鳥取市立川町五丁目417
電話：0857-22-4221

里親家庭サポートセンターメール：iroha@tottorikodomogakuen.or.jp

